

東京慈恵会医科大学附属柏病院における臨床倫理への取り組み — 教職員教育および地域多職種・地域住民への教育・普及・連携 —

三浦靖彦[†]第73回国立病院総合医学会
(2019年11月9日 於 名古屋)

IRYO Vol. 75 No. 3 (238–240) 2021

要旨

倫理コンサルテーションとは、医療やケアの現場において倫理的問題に直面した人々が、これらの問題を解決できるように支援する活動を指す。わが国においては、日本医療機能評価機構が、その評価基準として、院内に臨床的な倫理問題を検討するシステムを設置することなどを挙げて以来、急速に普及してきている。しかし、医療・介護従事者のほとんどが、臨床倫理教育を正式に受ける機会がなく、多くの施設において、どのように対応すべきか暗中模索の状態であり、参考にすべきガイドとなるべき発表は少ないのが現状である。さらに、臨床倫理的問題が生じているのは病院内だけではなく、地域医療現場においても大きな問題を抱えているのが実情である。地域医療を担う個人開業のクリニックや訪問看護ステーション等では、人員の問題等から、このような倫理相談の仕組みを持つことは難しく、倫理的ジレンマに日々苛まれているものと思われる。近年の高齢・多死時代における地域連携・地域包括ケアの重要性を鑑みると、病院内に倫理コンサルテーションのシステムが構築されたのであれば、可及的速やかに地域へも開放されるべきと考えている。そこで、東京慈恵会医科大学附属柏病院で実践している臨床倫理コンサルテーションおよび臨床倫理教育プログラムについて概説する。

キーワード 臨床倫理コンサルテーション, 臨床倫理教育, 地域連携, 地域包括ケア

はじめに

倫理コンサルテーションとは、医療やケアの現場において倫理的問題に直面した人々が、これらの問題を解決できるように支援する活動を指す¹⁾。

東京慈恵会医科大学附属柏病院では、臨床倫理委員会および臨床倫理コンサルテーションチームが2014年6月に正式発足された。形式としては、臨床倫理委員会を設置し、その下位組織として、臨床倫理コンサルテーションチームを設置するという形式である。臨床倫理に関する依頼があった際には、可

及的速やかに臨床倫理コンサルテーションチームが、情報の収集および一次アドバイスを依頼者に与え、そのアドバイス内容の妥当性について、毎月開催の臨床倫理委員会が監査するという体制で運営されている。

メンバーは、多職種で構成されており、医師（総合内科、糖尿病内科、代謝内科、外科、脳外科各1名、救急科2名）、看護師長2名、薬剤課長、MSW、臨床心理士、管理課事務職から構成されている。一部の大病院では、20名以上をコンサルテーションチームのメンバーとしてプールし、事例に依

東京慈恵会医科大学附属柏病院 総合診療部 [†]医師

著者連絡先：三浦靖彦 東京慈恵会医科大学附属柏病院 総合診療部 〒277-8567 千葉県柏市柏下163-1

e-mail : yamiura-npr@umin.ac.jp

(2020年3月13日受付, 2020年11月13日受理)

Clinical Ethics Consultation in Jikei University School of Medicine, Trial for Education, Dissemination and Regional Cooperation

Yasuhiko Miura, The Jikei University Kashiwa Hospital

(Received Mar. 13, 2020, Accepted Nov. 13, 2020)

Key Words : clinical ethics consultation, clinical ethics education, regional cooperation, community-based integrated care

じて、最適なグループを編成するという病院もあるようだが、東京慈恵会医科大学柏附属柏病院（当院）では、基本的に1チームで行動しており、緊急の話し合いなどの際には、時間の調整できたメンバーだけで開催し、その結果についてはメールで全メンバーに周知し、さらに意見を募るという方式をとっている。

臨床倫理コンサルテーション活動の実際

普及活動

臨床倫理コンサルテーションを開始しますと宣言したからといって、すぐに相談が集まるわけではなく、多くの職員は、臨床倫理相談というものが、どういふものか十分に理解していないことが多い。そこで、定期的な臨床倫理勉強会や、院外講師を招いての講演会などを開催して、臨床倫理の重要性を理解してもらう活動を開始した。この勉強会や講演会には、外部の医療・介護・福祉従事者も参加可能とし地域の多職種が臨床倫理に触れる機会とした。実際、毎回の参加者のうち、約半数が外部参加者である。また、毎月の診療部長会議においては、直近一カ月間の活動報告を行うとともに、臨床倫理のトピックを簡潔に紹介するなどして、各診療部長にも、その重要性について理解が進むよう、発信を繰り返している。

一方、他の附属病院では、いまだ臨床倫理コンサルテーションチームが組織されていないため、各附属病院への普及活動として、各病院で開催される緩和ケアセミナーやリスクマネジメント研修会等を利用して、とくに、DNAR（心肺蘇生拒否）やアドバンス・ケア・プランニングについての情報提供等を行っている。その結果、平成30年に、4病院の医師・医学科教員・看護師、看護学科教員から構成する「慈恵医大臨床倫理を学ぶ会」が設立された。年間5回の勉強会を開催し、網羅的に学習できるようなプログラムを考案した。そのテキストは会のメンバーで共有できるようにした。5回のテーマは以下に示す如くである。

1. 臨床倫理の基礎
2. 意思決定のプロセス
3. 事前指示、アドバンス・ケア・プランニング、DNAR
4. 臨床倫理的検討法について
5. 模擬症例検討会

勉強会は、職員が集まりやすい18時からの開催として、基本プログラムは60分程度として、その後は希望者が残って、臨床倫理のトピックや、問題を抱えている事例についての討論会としている。この会も、外部参加を許可しており、実際、参加の約半数を外部参加者が占めている。

また、チームメンバーの資質の向上対策も必要であるため、On the Job Trainingとして、助言内容をメンバー全員で共有する、相談症例のアウトカムをタイムリーに入手し、助言の効果についての振り返りを行う。チームメンバーのスキル向上のために、院内勉強会を重ねるとともに、各地で開催される臨床倫理に関する研修会情報を逐次提供する。などにも配慮している。

医学科・看護学科学学生への臨床倫理教育

医学科においては、5年生の医学概論の4コマの授業の中身が刷新され、がんサバイバーやLGBT当事者の講演が含まれるようになったが、その授業に参画し、締めくくりに臨床倫理的な配慮の必要性についてのコメントをしている。また、看護学科大学院および看護専門学校の授業においては、臨床倫理の原則だけでなく、病院内、地域医療の現場でおこりやすい症例提示を行い、臨床倫理検討シートを使った演習も組み入れている。また、医学科・看護学科共修授業では、1日の日程で、臨床倫理の基礎の講義の後に、症例を提示し、臨床倫理検討シートを使用したグループ討論を行い、その後、模擬患者との対話をするという実習も行われている。

地域連携・地域包括ケアの中での臨床倫理の普及活動

先にも述べたように、臨床倫理の問題は、地域医療の中にも山積しており、小さな施設では、倫理的感性の強いスタッフほど、そのジレンマに苛まれ、バーンアウトしてしまうことも多い。したがって、病院機能評価等により²⁾病院内に構築された臨床倫理の教育・検討システムを、当初から地域の医療・介護・福祉従事者に開放することとした。また、地域の各職種の勉強会にも積極的に赴き、地域の多職種が参加する臨床倫理コンサルテーションの構築の援助を行いながら、市民公開講座などにも積極的に参加し、臨床倫理を核とした地域連携システムが構

築できるよう，助力している。

問題点と今後の課題

自施設においては，細分化された巨大組織であることから，病院全体に臨床倫理の概念を浸透させるのが難しいことがあげられる。そのためには，現在行われている年数回の勉強会に出席義務を持たせ，FD（教育研修）やラダー（能力段階）としての位置づけをするなど，ある程度トップダウンの指揮系統も必要となるであろう。また，持続性を確保するために，メンバーのスキルアップが今後の大きな課題である。

〈本論文は2019年第73回国立病院総合医学会シンポジウム「臨床倫理への取り組み：現場から」において「東京慈恵会医科大学附属柏病院における臨床倫理への取り組み～教職員教育および地域多職種・地域住民への教育・普及・連携～」として発表した内容に加筆したものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。

[文献]

- 1) 堂園俊彦, 竹下 啓, 神谷恵子ほか. 倫理コンサルテーションハンドブック. 東京; 医歯薬出版社: 2019.
- 2) 日本病院機能評価機構. 機能別版評価項目<3rdG: Ver 2.0>
<https://www.jq-hyouka.jcqhcc.or.jp/accreditation/publication/> 2020年3月8日アクセス.